

お気軽に
ご相談を！

高齢者の権利を守る 「地域包括支援センター」をご存じですか？



地域包括支援センターは、地域で暮らす高齢者を、介護・健康・福祉・医療などさまざまな面から支えるために設置されました。「保健師」「主任ケアマネジャー」「社会福祉士」などの専門職が中心となり、高齢者を支援しています。高齢者が自分の権利を最大限維持し、住みなれた地域で自分らしい生活が継続できるよう、さまざまな支援を行い、「権利擁護」に取り組んでいます。

地域包括支援センターは、高齢者の総合相談窓口。お気軽にご相談ください

お金や財産の管理が不安

「認知症など病気になった時、一人暮らしなので財産管理が心配」、「成年後見制度は、どういう制度？」など、今後のお金や財産の管理で不安や疑問はありませんか？地域包括支援センターは、制度の案内のほか、その人に合った関係機関の紹介や、申し立てなどの支援を行います。



悪質な消費者被害に遭った

高齢者で、悪質な消費者被害に遭った人はご相談ください。消費生活相談室やそのほか関係機関と連携して対応しています。また、未然に被害を防ぐための出前講座も開催しています。



虐待にあっているのでは？

虐待に気づいた人は、市区町村に通報する義務があると法律で定められています。虐待は、早めに発見し、第三者が介入することで深刻化を防ぐことができるため、発見、または疑いがある時は、地域包括支援センターや市区町村の担当窓口などに連絡してください。通報者の個人情報を守られ、通報したことで不利益な扱いを受けることがないよう法律で定められています。



介護予防に関すること

- ・身体の衰えが心配
- ・健康を維持したい
- ・介護予防に取り組みたい
- ・医療や生活のこと
- ・介護保険や介護サービス、その申請のお手伝い

いろいろな相談

- ・物忘れがひどくなってきた
- ・一人暮らしの高齢の親が心配
- ・交流の場やサークル活動のことが知りたい

暮らしやすい地域へ

- ・家族介護のつらい
- ・認知症カフェ
- ・認知症サポーター養成講座

介護は一人で抱え込まないで！

高齢者への虐待増加の原因のひとつに、「介護者の心身の疲労」があります。介護は長期にわたることも多く、家族だけでは限界があります。無理をせず、さまざまな制度や適切なサービスをうまく利用し、介護者の心身のストレスを和らげることが必要です。困ったり、悩んだ時は、お気軽にご相談ください。

●問合せ先 地域包括支援センター（北別館 1 階）☎72-7551（直通）